

期 間： 令和7年5月23日（金） 午後3時48分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠席者： 上甲学校建設担当課長

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- （1）真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について
- （2）和解及び損害賠償額の決定について
- （3）岩ふれあい館条例の一部改正について
- （4）町議会6月定例会提出の補正予算について

3 報告事項

- 令和7年度5月行事報告・6月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： 定刻となりました。ただいまの出席者は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会5月定例会を始めたいと思います。

それでは皆さん改めまして、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。松野委員は連絡がつかないということなので申し訳ないのですが、始めさせていただきたいと思います。

先日、西湘地区の教育長会議がありまして、管内の特に年度が始まったばかりなので、新しい先生たちの話題が出て、やはりいくつかの所で新卒採用の先生がゴールデンウィーク明け危ないというような、そんな事例が出ました。ある所では、もう通勤に疲れたと。小学校の先生は教室に入れない、戻れない。ゴールデンウィーク明けに管理職に「もう辞めたいです。」という相談があった。まだ辞めてないと思うのですが、もうそんな話が管理職を通じて委員会の方に来ているという話がありました。あと、最近は本当に人手不足で採用試験の回数も増えているのですが、秋にやっている試験について、少し疑問を呈する教育長もいらっしゃいました。夏に試験を受けて残念ながら不合格になった人たちが、秋に受けると全員合格してしまうという。全員かどうかは分からないのですが、秋に受ける人がみんな悪いというわけではないのだけど、結構そういう部分があって、やはり教員のいろいろな働き方改革、大変なブラックであるなど、いろいろ言われていますが、その質をどういうふうにこれから上げていったらいいか。若手の育成がこれからさらに課題になるよねと話題が出ていました。真鶴町も今年、中学校に1人新卒採用が入っています。そんな話を聞いたばかりだったので、この前の運動会の時にチラッと「どう。」と聞いたら「元気でやっています。」と一応笑顔で答えてくれたのでホッとしたのですが、でも、本心は本当に難しいので、これからそういった組織を運営する上での管理職の役割など、教育委員会もそうですが、大切だなと思った次第です。

5月になって、いろいろな行事があります。小学校は、1日に『20周年の式典』という集会がありました。また、今日は朝6年生が修学旅行に全員参加で見送ったのですが、ありました。また、

中学校の運動会が先日あったということで、学校もスタート、準備できたかなという感じがしております。

私からは、あと2つお話をしたいです。あとで指導主事から出るかもしれませんが、体罰調査の集計結果が出ていて、昨年度から「不適切な指導」が項目の中に出てきました。体罰調査で体罰は何件かというのは、報告は今までもしてきたと思います。今回、初めて不適切指導が挙がり、県内の市町村立学校で不適切な指導が104件あったということで報告がありました。体罰は4件だったのですが、不適切指導が104件ということです。例えば具体例として、結果表を見ると授業中に児童、これは小学校ですね。児童に対して、「お前は、水泳はできるけど掛け算はできないね。」と言ってしまった。他に、これは中学校でしょうね。塾で部活動を早退する生徒に対して、「早退するのであれば、背番号を返せ。」と言ってしまった。あと、授業中に指示を聞かない児童に対して指導する際に近くのを蹴ったなど、そうやって威圧的な行為を先生がしてしまったということで、実際にお子さんに手を出したりしているわけではないのですが、ほぼ暴言であったり不適切な指導であるということで104件。県の方としても、大変これを憂慮しているということで話がありました。我々も小学校、中学校、園も含めてですが、これからのその辺りのことは先生方にきちんと注意喚起をしていきたいと思っています。それが1点目です。

もう1点は、議会が来週、再来週から正式に始まります。教育委員会に対して、1件だけ一般質問が来ていました。内容は何かというと「学校建設に関して、決定のプロセスはどうなっているのか」というような内容でした。基本構想・基本計画を3月下旬に策定して公表しています。学校建設に関して、あるいは新しい学校の教育のスタイルに対して結構細かく載せているのですが、その一個一個はどういう過程を経て決められたのかと、学校図書館を例にして質問をされているのですが、そういった内容でした。実は、あそこ載っていることのいくつかは、もう後戻りはできない決定項目がありますが、ほとんどは理想とする形の学校、教育を示しているだけであって、これから基本設計をしていく中で一個一個詰めていくものということで答弁を今考えているところです。その辺はご理解をいただきたいなと思います。本当に学校の教育のことや、建物の隅々まで一個一個採決を取りながら決定していくのは、正直非現実的なことであるので、ざっくりと大まかなものを示しながら、皆さんに疑問点があればその場で出してもらおう。そのようなスタイルで

これからもやっていきたいなと思っています。もし機会があれば、一般質問はYouTubeでも配信されますので、見ていただければありがたいと思います。今日もよろしくお願いいたします。

瀧本委員： 質問があります。

瀬瀬教育長： どうぞ。

瀧本委員： 校舎建設について、学校建設準備委員会が決定機関だというふうに思われている節はないですか。

瀬瀬教育長： そういう誤解をされている人はいます。諮問機関であるということを回答の中で明確に示していきます。

瀧本委員： 議員の中でそういう人がいるとなると、もうそこからスタートしないと、何かもう委員会で決めてしまったという言い方をされるのは、多分委員にとっても負担だと思いますので、そこはぜひ修正してください。

瀬瀬教育長： 諮問機関であることは回答の中ではっきりして、あとは、法令に則ってある意味この教育委員会定例会が最終的な決定機関になりますので、そういった意味で皆さんも結構内容もボリュームがあるのですが、一個一個精査していただいて賛成なり反対意見なりを出してもらえればと思っています。いいですか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： よろしくお願ひします。

それでは定例会の協議議事に入っていきたいと思います。では協議事項（１）真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐： はい。それではお手元の資料１『令和７年度学校関係者評価委員名簿』をご覧ください。ホチキス留めで２枚になっております。１枚目が評価委員の名簿になっており、全部で６名いらっしゃいます。新任の方は番号で３番目の方。こちらの方は前幼稚園PTA役員ということで選出をしていただきました。再任の方を含め計６名。

よろしくご審議のほど、ご承認いただけますようお願いいたします。なお、2枚目につきましては参考に、学校評議員の幼稚園及び中学校の名簿を付けております。学校評議員は園長先生、校長先生より委嘱がされておりますことを併せてご報告いたします。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。学校関係者評価委員については、幼稚園と中学校ということで、小学校はコミュニティスクール、学校運営協議会が去年から立ち上がっております。この中で学校評価をしていただくということなので、この評価委員は幼稚園と中学校が対象であるにご理解いただければと思います。ご意見ご質問があればお願いいたします。特にございませんでしょうか。それでは、いいですか。では、原案のとおり賛成の方は挙手をもってお願いをします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。
それでは次に、(2) 和解及び損害賠償額決定について。ここについては秘密会、非公開としたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。ではそのようにして、事務局から説明をお願いします。

清水課長： はい。それでは和解及び損害賠償額の決定についてご説明をいたします。資料2をお願いいたします。こちらは令和元年11月7日に発生した事故の和解及び損害賠償について6月議会に提出するもので、その前に教育委員会に諮るものでございます。

内容といたしましては、神奈川県足柄下郡真鶴町立まなづる小学校において発生した事故により損害を与えた事案について、次のとおり和解をし、損害賠償の額を定める。1 和解及び損害賠償の相手方。足柄下郡真鶴町在住の男性。2 事故の概要。令和元年11月7日午後2時40分過ぎに、真鶴町立まなづる小学校の6校時目の体育の授業（走り高跳び）において、教諭が自作した器具を使用した際に、支柱が左眼球に直撃し、左眼球破裂となったものである。3 和解の内容及び損害賠償の額。(1) 真鶴町は、相手方に対し、本

件事故による損害賠償金を支払うこととし、和解成立後に相手方の指定する金融機関口座に7月31日までに振り込むものとする。

(2) 真鶴町は、本件事故並びに本件事故後の本件小学校の担任教諭及び校長らによる申立人への対応により、申立人に多大な物理的・精神的損害を生じさせたことを深く反省し、申立人に対して謝罪する。(3) 真鶴町及び相手方は、本件事故に関し、真鶴町と相手方との間には、本和解条項に定めるものの他に何らの債権債務がないことを相互に確認する。こちらにつきましては、6月の真鶴町議会定例会で議決されるまでの間を非公開でお願いいたします。説明は以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して何かご意見ご質問がある方はお願いいたします。特によろしいでしょうか。それではご承認いただける方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員承認とみなします。
それでは続きまして、協議事項(3)に移ります。これよりまた公開の場としたいと思います。では、(3) 岩ふれあい館条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

大竹係長： それでは、岩ふれあい館条例の一部改正について説明をいたします。今回の改正につきましては、岩ふれあい館の使用時間の細分化、1時間単位での使用を可能とするために所要の改正をいたしたく、ご提案させていただくものです。それでは資料3『岩ふれあい館条例の一部を改正する条例新旧対照表』をご覧ください。表の右側が改正前、左側が改正後でございます。改正前につきましては説明をいたします。岩ふれあい館は現状、3つの枠で使用していただいております。午前8時30分から午後0時30分の4時間で使用していただいている場合は800円。午後0時30分から午後5時30分までの5時間も800円で使用していただいております。午後5時30分から午後9時30分までの4時間も800円で使用していただいております。これを1時間単位で使用できることとし、1時間あたりの使用料を200円と定めるものでございます。説明については以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。時間単位で使用料を取るというのは、公民館や体育館は3月議会の時に出していたのですが、岩ふれあい館が抜けていたということで申し訳ないのですが、今回の6月議会で上程させていただくものでございます。皆さんからご意見ご質問があればお願いいたします。特によろしいでしょうか。それでは原案とおりの賛成をする方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成といたします。
それでは続きまして、協議事項(4)町議会6月定例会提出の補正予算について、ここで審議する意味合いなども含めて説明をしていただければと思います。お願いします。

清水課長： はい。それでは町議会6月定例会提出の2025(令和7)年度真鶴町一般会計教育関係6月補正予算についてご説明いたします。資料4をお願いいたします。クリップ留めの資料の一番下です。『議案作成に関する真鶴町教育委員会の意見について』という依頼が町長から来ております。こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されており、その規定に基づき依頼があったものです。この議題を承認していただきましたら、その旨を町長宛てに通知することとなっております。それでは補正の説明に入りたいと思います。

歳入でございます。1ページ目と2ページ目を併せてお願いいたします。14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金33,000円の増額です。内容につきましては、理科教育のための設備を整備するための補助金で、4月16日に国からの内定通知があったことによる補正です。15款 県支出金、3項 委託金、5目 教育費委託金、かながわ学びづくり推進地域研究委託金500,000円の増額です。内容につきましては、県教育委員会からの委託で小中学校の学力の向上をめざして、児童生徒及び地域の実情や課題を踏まえ、学びに向かう力等を養うための実践研究を実施するためのもので、4月16日に県から委託決定通知があったことによる補正で

ございます。17 款 寄附金、1 項 寄附金、7 目 教育費寄附金 65,000 円の増額です。内容につきましては、4 月 14 日に「新校（義務教育学校）の図書を購入してほしい。」と町民より匿名の寄附があったことによる補正です。歳入の補正額合計は 598,000 円の増額で、歳入総額は 69,125,000 円となるものです。

続きまして、歳出です。3 ページ、4 ページ、5 ページになります。1 項 教育総務費、2 目 事務局費は 549,000 円の減額です。内容につきましては、学校建設に係る任期付き職員を募集していましたが学校建設指導員（有資格者）の応募がなかったため、4 月から 7 月までの人件費を減額するものです。1 項 教育総務費、3 目 教育振興費は 1,239,000 円の増額です。内容につきましては、教育振興事業で県教育委員会からの委託で小中学校の学力の向上をめざして、児童生徒及び地域の実情や課題を踏まえ、学びに向かう力等を養うための実践研究を実施するために、講師謝礼・費用弁償・消耗品を計上するもので 500,000 円の増額。それから、学校建設推進事業で学校建設基本設計を進めるにあたり、当初予定していました学校建設指導員の採用ができなかったため、専門家にアドバイスを受けるために義務教育学校建設アドバイザー謝礼として 596,000 円の増額をしたものです。3 項 中学校費、1 目 中学校施設管理費は 54,000 円の増額です。内容につきましては、中学校施設管理事業で浄化槽設備保守管理委託料の計上によるものです。5 項 社会教育費、3 目 文化財保護費は 40,000 円の増額です。内容につきましては、文化財保護活用事業で旧民俗資料館の国の文化財登録に必要な専門家の所見に対する謝礼を計上するものです。5 項 社会教育費、6 目 図書館費は 585,000 円の増額です。内容につきましては、図書館運営事業の複写機借上料で、町民が自分でコピーできるようにコイン式複写機を借上するもので 135,000 円の増額と、図書購入費 450,000 円の増額となるものです。6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費は 40,000 円の増額です。内容につきましては、社会体育事業でスポーツ協力所属団体への助成金を 1 団体分追加したものでございます。歳出補正額合計 1,409,000 円の増額、歳出総額は 513,981,000 円となるものです。説明は以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございました。

今、松野委員に加わっていただきましたので、この後は 5 人で進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、補正予算ということで、歳入と歳出の説明がありました

が、ご意見ご質問のある方はよろしくお願ひしたいと思ひます。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願ひします。

瀧本委員： 教育総務費の教育振興費、学校建設推進事業。先ほどお話があった建設アドバイザーというのは、どういう方になったのですか。

清水課長： 建設アドバイザーについては、まだなっておりません。今回、任期付きの職員が採用できなかったもので、ここで補正を取った後にアドバイザーを就けたいというところでございます。今、想定をしているのは1級建築士などの専門的な有資格者の方です。今回、設計をする業者の選定の中でも、かなり細かい専門的な質問が出ています。今後も基本設計に向かう中で、相当細かい質問の調整も出てくるので、そこに対応するために専門家の意見がほしいということでアドバイザーの費用を補正しました。

瀬瀬教育長： よろしいですか。

瀧本委員： すみません。素人なので、本当によく分からないのですが。学校建設指導員と専門家は別物なのですか。同じ人になるのではないのですか。

清水課長： そうですね。細かい確認をしてもらいたかったのですが、そういう確認ができないため、逆に、その確認ができる所に出すというイメージです。お願ひをしてアドバイスをいただくということです。

瀬瀬教育長： 今回の基本設計。このあと業者が決まってくるのですが、12者手を挙げていただいて、実際に提案書を作るにあたって細かな質問が来ています。正直、専門家でないと答えもできないというような状況なのです。今何とか頑張っているのですが、もうそろそろ、これ以上深く質問されては難しいということです。本来であれば、1級建築士の方が非常勤でも指導員として4月から入っていただければ、本当にその方にいろいろチェックしてもらうつもりでしたのです。そこが思うようにいかなかったもので、もし可決されれば、6月以降に契約をしてきちんと聞いて進めていこうということ

です。金額的に高いか安いかは人の見かたによるとと思いますが、専門的な見知からいくと安いのではないかという声は聞いていますけど。とりあえず規定に則った中で予算化させてもらったということです。ありがとうございます。他に何か小さなことでも結構なので、疑問に思ったことがあればお願いしたいと思います。よろしいですか。もちろん最終的な承認は議会でなされるわけですが、きちんと教育委員にも教育関係の予算について意見を聞くようにということで、今までそれが十分になされてなかったところもありました。今回はきちんと文書をとおして、やり取りをしながら向こうに回答するとお伝えしております。特に質問意見等が無ければ、この補正予算案について、教育委員会としてご承認いただけるかどうか。いただける方は挙手をもってお願いしたいと思います。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： 少し言い回しが上手くなかったですね。全員承認をいただけるということです。ありがとうございました。

それでは予定されていた協議事項は全て終了ですが、事務局から何かございますか。委員の皆さんから何か話したい件などございますか。

無ければ報告事項に移りたいと思います。では、学校教育からお願いいたします。

青木課長補佐：
兼教育総務係長

はい。5月の事業報告をします。2日、幼保小中合同引き渡し訓練。大雨でしたが、開催しました。支援教育研修会を15日に中学校、20日に小学校、26日に幼稚園で開催しました。21日には真鶴中学校の運動会。23日は定例会、本日開催しております。また、先ほど教育長からのお話でありましたが、本日から24日土曜日までまなづる小学校6年生が修学旅行に行っております。30日、幼保小連携研究会があります。すみません。1点修正をお願いします。31日に「真鶴中学校修学旅行（～6月2日）」とありますが、「30日から6月1日」までの金曜日、土曜日、日曜日で中学生が修学旅行に行っておりまゐります。備考欄です。小中一貫教育校基本設計プロポーザルで、現地見学会に12者が来られ、担当者に対応しております。

裏面をご覧ください。6月の予定です。1日、日曜日に修学旅行から中学生が帰ってきます。2日、3日でまなづる小学校5年生が

宿泊体験学習に行っておりまゐります。5日、幼小中合同教育研究会。14日土曜日に小学校の学校開放日があります。19日、今年度1回目となる学校建設準備委員会を開催します。20日、幼小連携研究会。23日、教育委員会定例会。備考欄の下2行です。2日、3日の月曜日と火曜日で基本設計プロポーザルの2次審査を、2日かけて12者行う予定でおります。16日の指名委員会を受けて、契約に向けて進めていきます。

あと別紙で、令和7年5月1日時点の幼稚園・小学校・中学校の人数をお配りさせていただきました。5月1日時点から転入があったり転出があったりで、ひなづる幼稚園は今日時点で1人増え、小学校は2人減ってと多少変更はあるのですが、ご報告いたします。以上です。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。社会教育、続けてお願いいたします。

大竹係長： それでは社会教育・生涯学習関係です。5月をお願いいたします。1日に文化団体連盟が理事会を開催しまして、総会の資料等について検討を行っております。7日に足柄下郡スポーツ推進委員協議会が理事会を開催しまして、下郡3町のスポーツ推進委員が一堂に会し研修会を行う日程を6月22日、湯河原町民体育館でファミリーバトミントンを楽しむという形で決定しております。14日には社会教育委員会議を開催しまして、今年11月21日に行われます関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の分科会における当町の事例発表の内容等について協議しました。15日には文化団体連盟が総会を開催し、町民文化祭へのスタートが切られております。16日には文化財審議委員会を開催し、^{しとどのいむや}鴟窟の町指定重要文化財に向けた動きについて協議しております。21日にはスポーツ協会理事会・総会を開催いたしました。所属部の活動のスタートが切られました。今年度は「ボッチャ愛好会」という新たな団体が立ち上げられて、このスポーツ協会に所属したいという申し入れもありました。町としては、こうした団体と連携をして社会教育事業を生み出していきたいと考えております。本日、駅伝実行委員会を開催しまして、決算報告とこれからに向けて協議を行います。24日、明日です。まなづる土曜教室運営委員会を開催しまして、今年度の事業計画等について協議を行います。なお、土曜教室につきましては欄外にございますが、5月31日から活動をスタートすることとなっております。29日には託児ボランティアの会が総会を開催しまして、事業計画、

予算案等の協議を行います。31日には子どもおもしろ体験隊で開成町に出向き、田植え体験を行う予定でございます。博物館事業といたしましては、月内に海の学校8件、海のミュージアムを3件実施しております。

裏面をお願いいたします。6月です。1日に自治会体育部会が、ニュースポーツ体験会を行います。これは自治会主催の町民ソフトバレーボール大会をコロナ禍明けで、2か年実施してまいりましたが、参加自治体が非常に少ないこと、運動強度が高く怪我人が出るということで、今年度は町民ソフトバレーボール大会を行わないことを決定しました。次年度の自治会対抗種目の社会体育事業で何を行うかという体験会として、今回はグラウンドゴルフとフライングディスクを体験しようではないかというところです。これらの体験をとおして、来年度の社会体育事業にふさわしいかどうか検討を行う予定でございます。6日には小中学生グローバル人材育成推進協議会を開催し、今年度から新たに小学校5年生を研修生として派遣することとしておりますが、その事前研修の内容等について協議を行います。9日には、小中学生グローバル人材育成事業の事前説明会を小学校5年生へ行う予定でございます。15日には子どもおもしろ体験隊で、磯の生物観察会を開成町、箱根町、清川村の方々を迎え入れて当町の子どもたちと交流を行います。21日に小中学生グローバル人材育成事業の事前研修会で、小学校5年生の事前研修を行います。同日には、前期成人学級の1回目を開催します。22日には足柄下郡スポーツ推進委員研修会。先ほど申し上げた、湯河原町でファミリーバドミントンを楽しむ予定でございます。24日には、まなづる教育月間事業として「教育講演会」を真鶴中学校の体育館で行います。本年は戦後80年ということで、戦争体験を語っていただく講演会になっております。26日には前期成人学級の2回目を開催する予定でございます。すみません。1点訂正をお願いします。28日にグリーンエイド真鶴実行委員会を開催する形になっておりますが、実行委員のメンバーと協議しまして、現状22日から29日の開催で調整を行っているところでございます。博物館事業として、6月内には海の学校が5件、海のミュージアム3件を予定しております。以上でございます。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。では、ただいまの報告について委員の皆さんから何かご意見があればお願いします。

清水課長： すみません。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

清水課長： 追加でご報告がございます。松野委員からもお話が出た博物館の開館時間についてです。去年は午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分で動いていましたが、今年は臨時的に時間を少し長くしようということで 5 月、8 月、10 月は午前 9 時から午後 4 時で、統計を取りながらお試しでやってみようと考えております。5 月はもうこれを始めましたので、5 月は時間を延長しています。その時間にどのくらい来ているのかなどの統計を取って、来年度の運用に反映していきたいと思っている状況です。5 月から始まったということでご報告になってしまったのですが、お知らせいたします。以上です。

瀬瀬教育長： はい。開いていますので、ぜひ見ていただければと思います。ありがとうございます。あと、どうですか。6 月の事業で教育委員に出席をできれば求めたいというのはありますか。

大竹係長： よろしいですか。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

大竹係長： 6 月 24 日の教育講演会を、ぜひ。中学校の体育館で行いますので、ご出席を賜りたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

瀬瀬教育長： また近くなったらご案内を出していただいて、お願いいたします。委員の皆さんから何かございますか。よろしいでしょうか。
特に無ければ、これで全ての案件が終わりましたので、これをもって 5 月教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。